

# 令和7年度施政方針



## 1. はじめに

本日ここに、令和7年第1回西之表市議会定例会を招集しましたところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

西之表市長として3期目を迎えるに当たり、これからのまちづくりのかじ取り役として、重大な責務に身の引き締まる思いでございます。

市民の皆様の信託と期待にお応えすべく、議会との連携を大切に、市政運営に全力を尽くしてまいります。

それでは私の市政に臨む所信を申し述べます。

## 2 馬毛島問題への対応

まず、馬毛島問題への対応についてです。

先の選挙期間中、馬毛島への自衛隊施設整備について、あらためて、市民の皆様のさまざまな声をお聞きしました。施設整備に伴う地元への影響や負担、国防への貢献、変わらぬ不安、あるいは経済的潤い等の狭間の中で、市民の皆様がそれぞれに本市を愛し、誇りを持ち、本市の発展を心から願っていることを痛感いたしました。私は、国の動きを正確に見極め、工期の長期化に伴う影響への対応

に努めながら、不利益を排し、市民の皆様の幸福を追求してまいります。

具体的には、国に対し、引き続き、種子島上空を飛行しない対策や保証を求めてまいります。再編交付金につきましては、交付の期間及び金額の拡充と、より弾力的な運用を求めてまいります。さらに、南西諸島における救急・救命医療や防災・物流の拠点化、宇宙・福祉を学ぶ高等教育機関の設置を求めてまいりたいと考えています。

私たちの選択を子や孫の世代が引き受けることとなります。市民の皆様の不安の解消と期待の充足に関する材料を国に求める中で、未来に負の遺産を残さない最善の選択や政策推進を行ってまいります。決意でございます。

### 3 政策別方針

それでは、政策分野ごとの主な取組について述べてまいります。

まず、暮らし分野でございます。

鴨女町の市営住宅については、第1工区の新築工事及び第2工区の実施設計を進めてまいります。

西之表港洲之崎地区は、本格的な工事が始まります。引き続き、

国・県と連携を図りながら耐震強化岸壁の整備に取り組むとともに、まちづくりと連動した港町再生の具現化を検討してまいります。

水道事業では、配水池の整備や管路の更新を計画的に行ってまいります。

また、循環型社会の形成のため、合併処理浄化槽の設置やごみの抑制を推進していきます。

公共交通の充実につきましては、どんがタクシーやわかさ姫の運賃無償化を継続するとともに、運転手確保のための対策を講じてまいります。

消防庁主催の第29回防災まちづくり大賞において、下西校区が自主防災組織として高く評価され「日本防火・防災会長賞」を受賞しました。また、昨年7月の熊毛支部消防操法大会では、市消防団が24年ぶりにポンプ車の部・小型ポンプの部ともに優勝しております。消防資機材の充実・強化も進めており、ソフト面・ハード面ともに充実が図られています。今後とも市役所及び消防署の危機管理体制の充実強化を図るとともに、引き続き消防団や自主防災組織等の活動力強化への支援を行い、防災・危機管理の充実に努めてまいります。

また、市民が安心・安全に暮らせるよう、引き続き防犯灯の LED 化などを推進し、犯罪の未然防止や犯罪の起きにくい環境づくりに努めてまいります。

社会保障制度の運営については、医療や介護に係る人材の確保に引き続き取り組むとともに、市民ニーズに沿った質や量の確保、給付の適正化に努めてまいります。

地域力の向上についてです。

全12校区に配置した集落支援員等を活用し、地域の担い手を支える人的支援と支援体制の強化を図るとともに、移住者等の新たな人材も含めた「地域の担い手育成・支援」に努めてまいります。

新婚世帯への結婚祝金の支給など、本市のニーズに応じた結婚支援制度を新たに創設してまいります。これまで充実させてきた子育て・教育に関する経済的支援に加え、結婚を支援する取組を強化することで、子どもを産み育てやすい「まち」をつくってまいります。

また、引き続き、移住定住支援策を充実させ、地域と連携した定住促進住宅の確保に努めてまいります。

次に、しごと分野であります。

農業の振興についてです。

本市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化と担い手不足による労働力の低下に加え、国際情勢等の変化による生産資材等の高騰分が農畜産物の価格に転嫁されないなど、厳しい状況にあります。農業環境の整備、産地づくりによる流通の拡大等を行い、各種補助事業の活用と併せ、農家と生産組織を引き続き支援してまいります。

農業の収益性向上と人材の確保を図り、地域農業の維持・発展を見据えた施策を展開します。

基盤整備では、本年度から県営畑地帯総合整備事業の「住吉地区」が開始予定です。この事業では、土層改良や農道改良を実施します。また、現在継続中の中山間地域総合整備事業「西之表創生地区」、並びに県営農地整備事業「現和地区」「住吉地区」の事業進捗を図ります。更に、畑かん施設の長寿命化対策に取り組むとともに、農道整備、畑かん施設（パイプライン）の更新と雑用水施設整備、用排水路施設整備を継続して実施します。

多面的機能支払交付金事業では、各地域の共同活動により、農地農道の維持保全や、景観形成など農村環境の保全及び農業用施設等

の長寿命化のための活動を支援し、農業農村を支える体制の充実を図ります。

有害鳥獣対策では、捕獲と防除の両面において対策の強化を講じてまいります。

次に、産地づくりであります。

基幹作物であるさとうきびについては、栽培面積が増加傾向にあることから、作業受託組織の育成・支援など持続可能な生産体制の整備を図るとともに、引き続き反収向上対策を推進し、生産拡大を目指します。

さつまいもについては、防除体系の確立及び生産者の努力により、令和6年産は、基腐病の被害を受ける前の令和元年産と比較し、およそ8割程度まで平均反収が回復しております。今後も積極的な防除支援に取り組み、産地の維持に努めます。

また、作物全般の生産コスト軽減を図るため、海上輸送経費の支援を継続するとともに、肥料の高騰化に対する負担軽減を実施し、農家の経営安定化に努めます。

畜産については、経営コストの上昇や子牛価格の低迷により経営は依然として厳しい状況です。家畜の損耗防止対策を継続するとと

もに、飼料の高騰化に対する負担軽減に取り組みます。

続いて、多様な担い手育成であります。

新規就農者には、農業次世代人材投資資金や経営開始資金による農業所得の確保、経営発展支援事業や新規就農定着促進事業による就農直後に必要な機械施設等の支援を行います。就農後も経営状況及び課題の定期的な把握に努め、関係機関と連携して経営の早期安定化を図ります。

規模拡大を志向する認定農業者には、生産性の向上と作業の省力化を図るため、補助事業を活用した機械施設等の整備に努めます。

労働力の確保対策としましては、農作業受託体制の整備や人材の確保対策を行ってまいります。

引き続き、農業経営収入保険の加入促進及び農家掛金の支援を行い、農業経営の安定化を図ります。

林業の振興については、林産品の島外出荷に係る輸送コストを支援し、流通の活性化を図ります。引き続き、市有林の整備を進めるとともに、民有林整備を促進すべく、森林所有者と担い手を繋ぐ取組を行います。また、林業人材の確保とともに機械化を支援してまいります。

水産業の振興については、種苗放流、沿岸漁業の維持管理、産卵場の整備、魚食普及など各漁業集落の実情に応じた取組を支援し、持続的な漁業を目指します。また、水産業振興に係る中長期的な計画を策定します。さらに、馬毛島周辺海域の利用制限による関係漁業者への影響を緩和するため、漁業経費への支援を行い、漁業者の操業意欲の向上を図ってまいります。

商工業の振興については、地域経済の活性化と物価高騰に対する緩和策として、電子地域通貨「たね Pay」を活用した地域内経済循環を推進します。

特産品の振興については、販売促進と積極的な情報発信に努めるとともに、輸送コストの支援を行います。

観光・交流の振興については、昨今のインバウンド需要の拡大、万国博覧会の開催等、本市の歴史文化を活かす機会があることから、各種イベント等を含め、積極的な情報発信に努めます。また、大型客船の寄港拡大、観光資源の活用と駐車場・トイレ等の整備を進めます。

雇用対策については、有人国境離島法の交付金を活用した創業又は事業規模拡大を支援することで、雇用機会の拡充を図ります。ま

た、金融不安対策、経営基盤安定のため、金融機関・関係団体等と連携した各種制度の活用を図ります。

つづいて、ひと分野であります。

子ども・子育て支援の充実については、現在策定中の「西之表市こども計画」（2025-2029）に基づき、国・県の制度に対応した取組のほか、市独自の取組についても子育て家庭のニーズに柔軟に対応できるよう改善・拡充を図ってまいります。特に経済的負担の大きい子どもの医療に関する支援については、令和7年4月から実施予定の「医療費の窓口無料化」や、昨年度から実施している島外の医療機関で治療を受ける必要がある場合の交通費等の助成（離島地域子ども通院費等支援事業）など、引き続き、安心して子育てができる環境づくりに取り組めます。

母子保健の推進については、妊娠期から出産、育児（子育て）に至る過程において、一貫した身近な伴走型相談支援の充実を図ります。また産後うつの予防や新生児虐待防止のため、引き続き産婦健康診査を実施し、産後間もない時期の心身のケア、育児サポートに取り組めます。種子島産婦人科医院や助産所との情報・連携を図り、

妊産婦の方々にしっかり寄り添ってまいります。

学校教育の充実については、快適な学習環境の整備を進めるため、古田小・種子島中のグラウンド整備事業、下西小の屋外トイレ新設整備事業、榕城小・下西小・種子島中の特別教室空調設備実施設計事業、スクールバス購入事業などに取り組んでまいります。また、児童生徒1人1台のタブレット端末やネットワーク環境を整備することにより利便性を高め、デジタル教材の活用やオンライン授業を推進していきます。

社会体育の充実については、体育施設の充実を図るとともに、適正な維持管理に努めてまいります。本年度も引き続き、市営グラウンド管理棟の改修工事を行うこととしております。

文化財保護の充実については、令和6年に策定した西之表市文化財保存活用地域計画をもとに、引き続き文化財の保護・活用に取り組み、郷土教育や観光面への活用を推進してまいります。また、開館40年を経過した種子島開発総合センター「鉄砲館」のリニューアルに向け、調査・検討を進めてまいります。

学校法人原田学園鹿児島医療技術専門学校看護学科の遠隔サテライト教室については、令和8年度の開校に向け、原田学園及び種子

島医療センターと共に準備を進めてまいります。

少子高齢化の進行に加え、行動様式や価値観の多様化等の影響もあり、単身世帯が増加傾向にあります。また年齢に関係なく様々なことがきっかけで生きづらさをおぼえ、社会的に孤立してしまう人たちも少なくありません。そうした何らかの支援を必要とする人々を誰一人とり残すことなく、人や社会とのつながりのなかで安心して生活できる環境をつくるため、これまで以上に関係機関との連携を密にし、分野を超えた包括的な支援体制の構築に努めてまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で助け合いながら、生きがいを持って安心して暮らしていけるよう地域包括ケアのさらなる充実に取り組んでまいります。

最後に、行政分野についてです。

適正な職員の確保に努めるとともに、職員の意欲や能力向上を図り、人材を育てる仕組みづくりに努めます。併せて、限られた人員での業務の在り方を検証しながら更なる効率化を図り、働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

計画的で効率的な行政運営の推進については、引き続き、行政手続き及びシステムのデジタル化を推進し、市民サービスの利便性向上や庁内の業務効率化を目指していきます。

「人・自然・文化―島の宝が育つまち―」を将来像に据えた第6次長期振興計画(2018-2025)は、最終年度の仕上げの年となります。計画実現に尽力するとともに、新たな第7次計画の策定に取り組んでまいります。

#### 4 議案説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。議案第13号は辺地に係る公共施設の総合整備計画を一部変更しようとするものです。議案第14号及び第15号は人事案件で、固定資産評価員及び固定資産評価審査委員会委員を選任するものです。議案第16号から第21号までは令和6年度補正予算関連の議案であります。議案第22号は新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されたことに伴い防疫等作業手当を廃止しようとするもの、議案第23号は国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い関係条例を改正しようとするもの、議案第24号は行政手

続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律施行に伴い重度心身障害者医療費助成条例を改正するもの、議案第25号は育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い関係条例を改正するもの、議案第26号は介護保険関連の基準の改正に伴い関係条例を改正するもの、議案第27号は刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例の整理を行うもの、議案第28号は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い関係条例を整理するもの、議案第29号は栄養士法の一部改正に伴い関係条例の整理を行うもの、議案第30号は、まち・ひと・しごと創生の施策について基本的な計画を策定しようとするものです。議案第31号及び第32号は公の施設の指定管理者を指定しようとするもの、議案第33号から議案第39号までは一般会計など令和7年度当初予算関連議案であります。

以上、計画関連議案2件、人事案件議案2件、令和6年度補正予算関連議案6件、法令の改正等に伴う条例の改正議案8件、指定管理者の指定議案が2件、令和7年度当初予算関連議案7件の合計2

7件であります。

なお、後日、議案の追加を予定しておりますのでご審議のほど、よろしく願いいたします。

## 5 むすび

むすびになりますが、海に囲まれた島に生きる私たちは、先祖から受け継いだふるさとの幸せを追求する中で、国土及び排他的経済水域保全の最前線に暮らす宿命とともにあります。

森を守り、水と海を守り、田畑を守り、共に生きる文化と環境を、誇らしく未来の世代に引き継ぐことは、私たちに与えられた大きな喜びです。

島の宝は、人と自然、文化が織りなしています。日々の生活の中で培われる感性や知恵、世代を超えてつながれる伝統や行事、そして、変化に向き合いながらも大切なものを守り続ける強さもまた、この島が有する大切な宝ではないでしょうか。

今、強く、「人・自然・文化――島の宝」を意識しています。

私は、この宝を守り、生かしてまいります。

以上、議員各位並びに市民の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。令和7年度の施政方針といたします。

令和7年2月28日

西之表市長 八板 俊輔